

**国土交通省 不動産分野におけるDXの推進に向けた
デジタル技術・サービスの導入・活用支援(実証事業) 募集要項**

1. 事業概要

実施期間	令和7年8月～令和7年11月
実施内容	不動産取引業務におけるDXサービスの導入・活用に意欲のある不動産事業者を選定し、一定期間当該サービスを導入・活用した効果についてヒアリング調査等により検証するもの。
支援内容	- 実証事業の経費(不動産事業者が試行導入するサービスの導入費用・利用料(3か月分)の全額または一部)を支援(最大50万円(税込))。 - 経費に対する支援金は、DXサービスを提供する事業者に対して支払う。
応募書類	・応募申込書 1. 応募者の概要 2. 利用を希望するDXサービスの概要 3. 応募者の不動産取引業務の実施環境 ・別添_暴力団排除に関する誓約事項
応募書類提出期間	～令和7年8月8日(金)17:00

2. 事業内容

(1) 事業の概要

・不動産取引業務におけるDXサービス(本事業では、IT重説・書面電子化(電子契約)に資するサービスを想定。以下同様。)の導入・活用に意欲のある不動産事業者を選定し、一定期間当該サービスを導入・活用した効果について、実証開始時及び終了後の2回のヒアリング調査等を通じて把握します。

(2) 実証事業における支援内容

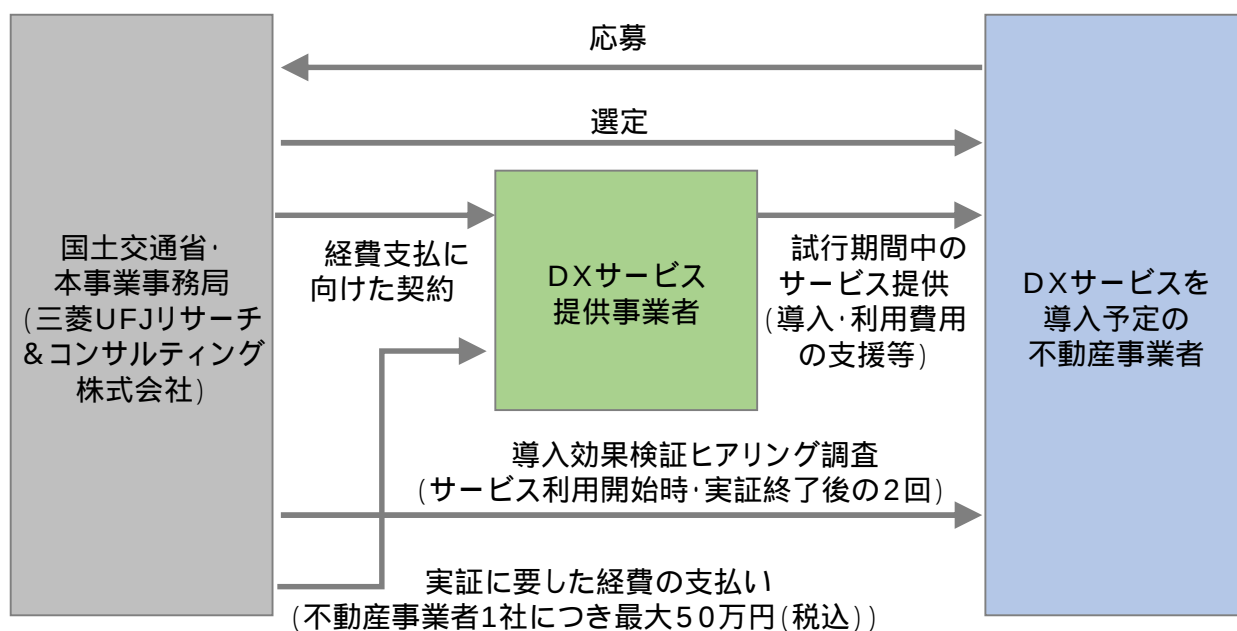
・実証事業の経費として、採択を受けた**不動産事業者1社あたり**、試行導入するDXサービスの導入費用・利用料(3か月分)の全額または一部のうち**最大50万円(税込)**を本事業で支援します。

・実証期間中に不動産事業者が導入する**DXサービスを提供する事業者(以下、「DXサービス提供事業者」という。)**に対し、本事業事務局(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)より上記経費を**事業終了後にお支払いいたします。**(採択を受けた不動産事業者へのお支払いはいたしません。)

(3) 実証の実施期間

・**令和7年8～11月(DXサービスの実証を8月～10月に実施し、実証期間終了後のヒアリングを11月中に実施予定としています。)**

(4) 事業スキーム



2. 応募要件

	● 日本国内に本拠としての事務所を有すること
	● 以下のア～エのうち、少なくとも1つ以上の業態で不動産事業を行っていること（ 1 ） - ア 賃貸仲介（居住用不動産、事業用不動産のいずれも可） - イ 賃貸代理（居住用不動産、事業用不動産のいずれも可） - ウ 売主（居住用不動産、事業用不動産、投資用不動産のいずれも可） - エ 売買仲介（居住用不動産、事業用不動産、投資用不動産のいずれも可） - 宅地建物取引業者であることを要する。
	● 従業員規模が概ね 20 名以下であること
	● 概ね毎月1件以上、不動産売買または賃貸に関する契約手続きを実施し、実証期間中に 1 件以上の契約手続きの実施が予定されていること
	● これまでに<u>不動産取引に関する契約事務に不動産 DX サービス（ 2 ）を導入したことがなく、実証期間中に新規に導入を予定（ 3 ）し、実証期間後も当該サービスを継続利用する意向がある者</u> 2 本事業では、IT 重説・書面電子化（電子契約）を実施するために必要となるアプリケーション・クラウドサービスを対象とする。 3 導入予定の DX サービス事業者と令和 7 年 8 月からの利用開始に向けて商談を実施し、契約締結及びサービス利用の蓋然性が高いこと。なお、他社サービスからの切り替えによる新規導入は対象外とする。
	● 本事業において導入を予定している DX サービスが特定（ 4 ）できており、かつ、本

	事業への参加について承諾が得られている(5)こと 4 実証開始段階で契約開始見込みであり、応募申請書に、導入予定の DX サービスの名称、提供事業者名、提供事業者の担当者情報、利用したいサービスの内容、導入費用・利用料について明記ができること。 5 本事業に要した経費を、本事業事務局から DX サービス提供事業者へ直接支払うため、この点について DX サービス提供事業者の了承がえられていること。
	● 以下の1)・2)のいずれも満たすこと 1)実証期間中において、本事業事務局によるヒアリング調査(6)に対応できること 6 実証開始時及び終了後の2回、Zoomまたは Microsoft Teams オンライン形式で実施を予定。 2)実証において導入した DX サービスの提供事業者に対するヒアリング調査(7)にも協力が得られていること 7 実証開始時及び終了後の2回、Zoomまたは Microsoft Teams オンライン形式で実施を予定。本事業に参加する不動産事業者と同席での実施も可とする。
	● 国土交通省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと
	● 暴力団排除に関する誓約事項(応募申込書別添様式)に誓約できること

3. 事業の流れ

項目	時期	採択された応募者	本実証で導入予定の DX サービスの提供事業者	事務局
募集・選定	～ 8 月 8 日 (金)	✓ 提出書類を準備し、提出期限までにご応募ください。		✓ 応募書類を踏まえて国土交通省・事務局にて審査し、採択者を決定します。
準備	8 月 20 日 (水)～ 8 月 27 日(水)		✓ 事務局との間で本事業における実証に要する経費の支払いに関する契約書を締結していただきます。	✓ 事務局から採択者及び DX サービス提供事業者へ結果を通知いたします。
実証の実施	8 月末～ 10 月 31 日 (金)	✓ 導入した DX ツールを業務において利用していただきます。 ✓ 導入前後において、不動産取引業務の効率性がど	✓ 不動産事業者の従業員への利用方法の研修・マニュアルの提供、利用方法等に関する問い合わせや対応等のサポートや、導	

項目	時期	採択された応募者	本実証で導入予定の DX サービスの提供事業者	事務局
		の程度変化したか、業務量や処理速度等を記録していただきます。	入費用・利用料等の軽減等を行っていただきます。	
ヒアリング調査の実施	第 1 回: 8 月末 ~ 9 月上旬 第 2 回: 11 月上旬	✓ 実証開始時(8 月末以降)及び実証終了後(11 月上旬)に、事務局によるヒアリング調査にご協力いただきます。 ✓ 当日までに可能な範囲でご回答内容の準備をお願いいたします。	✓ 実証開始時(8 月下旬)及び実証終了後(11 月上旬)に、事務局によるヒアリング調査にご協力いただきます。 ✓ 当日までに可能な範囲でご回答内容の準備をお願いいたします。	✓ 実証開始時(8 月下旬)及び実証終了後(11 月上旬)に、ヒアリング調査を実施いたします。 ✓ 事務局より日程調整のご連絡の際、ヒアリングでの調査事項をお示したヒアリングシートをお送りいたします。
実証の結果	11 月中旬 ~ 11 月末	✓ 導入効果に関する事務局とりまとめ資料をご確認いただきます。	✓ 導入効果に関する事務局とりまとめ資料をご確認いただきます。	✓ ヒアリング調査等で把握された実証期間中の導入効果を取りまとめます。
経費の支払	11 月末		✓ 実証に要した経費を本事業事務局にご請求いただきます。その際、導入費用または実証期間中の利用料の割引を行ったことを示す請求書等の証跡を 11 月 7 日(金)までに事務局へご提出ください。	✓ 請求金額の支払いを行います。

4. 本事業の支援対象となる経費

- ・採択を受けた不動産事業者が試行導入する DX サービスの導入費用・利用料(3 か月分)の全額または一部を対象とします。
- ・経費に対する**支援額は、不動産事業者 1 社につき最大 50 万円(税込)を上限**とし、DX サービスの導入費用及び実証期間中(3 か月分)の利用料の総額と 50 万円のいずれか低い金額を支払います。
- ・事務局から **DX サービス提供事業者に対して支援金を支払いますので、DX サービス提供事業者は、導入費用または実証期間中の利用料の割引を行ったことを示す請求書等の証跡を 11 月 7 日(金)までに事務局へご提出ください。**

5. 参加事業者の決定

- ・6. に示す応募書類の提出を受け、以下の事項等について審査した上で、参加事業者を決定し、本事業事務局から採択者及び採択者が導入予定の DX サービス提供事業者へ電子メールにて通知いたします。

導入を予定している DX サービス内容が、2. に示す応募要件をすべて満たしていること
参加事業者の所在地、従業員数、業務内容、導入予定の DX サービスの内容等に照らして実証の効果検証を適切に実施できることが期待できること

- ・採択する不動産事業者は、従業員規模や本社所在地等も考慮し、全国で 8 社程度を予定しています。

6. 応募方法

(1) 応募申込書の入手

- ・ご応募を検討される方は、以下の本事業事務局のメールアドレス宛にご連絡ください。応募申込書類の様式(Microsoft Word 形式)を電子メールにて交付いたします。
- ・応募申込書の交付希望のメールの件名は「【応募書類交付依頼】株式会社 XXX」としてください。

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
不動産 DX 実証事業事務局
政策研究事業本部 経済財政政策部 花輪、山本、鈴木、石黒、宮岸
メール: fudousan@murc.jp

(2) 応募申込書の提出

- ・ご提出いただくのは以下の 2 点の様式です。原則として PDF 形式でご提出ください。(PDF 形式でのご提出が難しい場合は、Microsoft Word 形式によることも可といたします。)

応募申込書(本事業事務局より交付した様式に必要書類をご記入ください。)

別添 暴力団排除に関する誓約事項

- ・応募申込書類の提出は、以下のメールアドレス宛にお願いいたします。

メールの件名は「【応募申請】株式会社 XXX_(申請者名)_mmdd(応募日付)」としてください。

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
不動産 DX 実証事業事務局
政策研究事業本部 経済財政政策部 花輪、山本、鈴木、石黒、宮岸
メール: fudousan@murc.jp

提出期限は、**8月8日(金)17:00(必着)**といたします。期限を過ぎてからの提出は受け付けません。

7. その他の留意事項

- 応募に係る経費は応募者の負担とします。
- 提出された書類は、原則として返却しないものとします。
- 提出期限以降の応募書類の差し替え及び再提出は認めません。ただし、応募書類に軽微な不備があった場合については、別途、事務局から修正・再提出を指示します。
- 次の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
 - (ア) 応募者が、法令等若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - (イ) 暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - (ウ) 応募内容に不備がある場合
 - (エ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載・申告している場合
 - (オ) 募集要項に定められた提出期限、提出方法及び提出先と適合しない場合
- 審査経過、審査結果に関するお問い合わせには応じられません。
- 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募書類は以下の取り扱いとします。
 - (ア) 氏名、住所、電話番号、その他の個人情報は「個人情報保護法」及び事務局(三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社)の「個人情報保護方針」や「個人情報の取扱いについて」に従って適切に取り扱います。
 - ◇ 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 個人情報保護方針
<https://www.murc.jp/corporate/privacy/>
 - ◇ 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 個人情報の取扱いについて
<https://www.murc.jp/corporate/privacy02/>
 - (イ) 個人情報は、本事業の審査及び運営の目的に限り利用し、厳重に管理します。
 - (ウ) 個人情報は、国土交通省及び事務局(三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社)が上記(イ)の目的の範囲内において共同利用します。また、法令等に基づく場合を除き、応募書類を通じて提出いただいた個人情報の取扱いを、本人の同意なく、文化庁及び事務局から第三者に提供することはありません。
 - (エ) 個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知の請求、又は個人情報に関する苦情の申し出については、【8. お問い合わせ先】まで連絡してください。
- 本事業の実施にあたり、事務局と参加事業者が導入する DX サービス提供事業者との二者間で委託契約を締結し、同契約に基づき、DX サービス提供事業者に対して DX サービスの導入実証に係る経費の支払いを行います。

8. お問い合わせ先

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 不動産 DX 実証事業事務局 政策研究事業本部 経済財政政策部 花輪、山本、鈴木、石黒、宮岸 メール: fudousan@murc.jp
--